

# 2026年度事業計画書

2026年度は、定款に定める公益目的事業（学術研究奨励事業）に基づき、助成事業として第64回「学術研究奨励金」及び「学術活動支援」並びに、第2回「特定研究助成金」を、褒賞事業として第15回「三島海雲学術賞」の各事業を下記の通り行います。

## 1. 助成事業

### ① 学術研究奨励金事業（助成）

本事業は自然科学と人文科学の学術研究において、将来の発展が期待できる優れた研究を支援することを目的としています。自然科学、人文科学の両部門において、若手研究者及び女性研究者の積極的応募を期待します。

#### 1) 対象とする学術研究分野

##### (イ) 自然科学部門：食の科学に関する学術研究

「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

##### (ロ) 人文科学部門：アジアに関する人文社会科学諸分野の学術研究（日本に関わる研究も助成対象とします。）

#### 2) 助成の種類と内容

##### (イ) 助成の種類

学術研究奨励金は、「個人研究奨励金」と「共同研究奨励金」の2種類とします。

###### (A) 個人研究奨励金

個人研究を対象とし、応募する研究者個人に対する助成金ですが、共同研究者のあることを妨げません。

###### (B) 共同研究奨励金

複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究を対象とし、共同研究グループに対する助成金です。

##### (ロ) 助成金額及び採択件数

###### (A) 自然科学部門

(1) 個人研究奨励金 1件150万円以下 37件程度 総額5,600万円程度

(2) 共同研究奨励金 1件200～500万円 8件程度 総額4,000万円程度

###### (B) 人文科学部門

(1) 個人研究奨励金 1件100万円以下 44件程度 総額4,400万円程度

(2) 共同研究奨励金 1件200～500万円 4件程度 総額2,000万円程度

（個人研究奨励金は、女性研究者と大学院博士後期課程在籍者で採択件数の30%以上を目指します。）

##### (ハ) 助成期間 原則として1年間（2026年7月から2027年6月）

#### 3) 応募資格

##### (A) 個人研究奨励金

(1) 日本の研究機関に所属する研究者（国籍は問いません）、及び海外の研究機関に所属する日本国籍研究者

(2) 研究者には、大学院博士後期課程在籍者（及びそれに相当する大学院生）を含みますが、大学院博士前期課程（修士課程）及び学士課程在籍者は応募対象外です。

(3) 自然科学部門：45歳未満の者（2026年4月1日現在）の研究者。ただし、以下の場合は45歳以上であっても応募可能です。

大学院博士後期課程在籍者、博士の学位取得後8年未満の研究者（博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含みます。）

事務連絡などについて日本語で対応できる方。

人文科学部門：年齢制限はありません。

#### (B) 共同研究奨励金

(1) 代表研究者が応募してください。

代表研究者は、複数の研究機関又は異なる部局の研究者が、共通の課題について、共同して行う研究組織を代表し、計画の推進、取りまとめ等に責任を持つ者とします。

(2) 代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとします。共同研究者の国籍、所属研究機関の所在地（海外も可）を問いません。

(3) 年齢制限はありません。ただし、共同研究者を含め大学院博士課程前期（修士課程）の方は対象外です。

(4) 共同研究者の内1名は、代表研究者と異なる外部研究機関あるいは部局に所属していることを必要とします。

(5) また、原則、分担研究費が100万円以上の共同研究者が一名以上加わることを必要とします。

#### 4) 推薦者

1) 所属機関の部局長（所属長）、または、これに準ずる方の推薦を必要とします。

(1) 大学：学部長、大学院研究科長又は研究所長

(2) 公立研究所及びその他民間を除く研究機関の長

(3) 大学院学生の場合は指導教員も可とします。

2) 個人研究奨励金の推薦者は複数の推薦を可とします。

共同研究奨励金の推薦件数は一推薦者につき1件までとします。

#### 5) 応募受付期間

2026年1月9日～2月28日

#### 6) 選考方法

学術委員からなる選考委員会の選考を経て理事会で決定します。

#### 7) 選考結果の通知

贈呈年度6月中旬までに電子メールにて申請者宛に通知します。

#### 8) 助成金の贈呈

7月上旬を目途に指定銀行口座（銀行振込）に交付します。

なお、7月上旬に贈呈式を予定しています。

## ② 学術活動支援事業（助成）

本事業は、大学、研究機関、学会などが主催する特定テーマの比較的小規模で国際的なセミナー、シンポジウム、講演会、研修会などの学術活動に対して支援するものです。

#### 1) 対象学術活動

(イ) 自然科学部門 食の科学に関する学術活動

「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

(ロ) 人文科学部門 アジアに関する人文社会科学諸分野の学術活動（日本に関わる研究の学術活動も支援対象とします。）

国内で開催される海外からの参加者を含む国際的な上記学術活動で、クローズドな活動でなく外部／新たな参加者を認めるもの

なお、学術集会のうち定例的な年会や季会、および、大きな大会の一部として開催される分科会や地方支部の学術集会は原則として対象外とします。

また、同一の学術活動への助成は年度内に1回だけとします。

## 2) 応募資格者

学術活動の責任者又は主催者

なお、当財団の関係者は原則として対象外とします。

## 3) 助成金額

(1) 1件50万円を上限とし、年間総額400万円程度

学術活動の規模等に応じて当財団が助成額を決定します。

(2) 用途は、学術活動の準備・運営に掛かる一切の費用

なお、応募状況、審議の結果、該当なしの場合もあります。

## 4) 申請受付期間

申込区分(注)	受付期間	申込学術活動の対象期間	採否通知
2026年度Ⅰ期	2026年2月～2026年4月	2026年8月～2027年7月	2026年7月上旬
2027年度Ⅰ期	2026年8月～2026年10月	2027年2月～2028年1月	2027年1月下旬

(注)本年度より「申込区分」の表記は採択通知(助成金の支給)時期に合わせます。

## 5) 選考

学術委員の意見を踏まえて、採択は理事会が決定します。

## 6) 選考結果の通知

書面にて学術活動の責任者又は主催者に通知します。

## 7) 助成金の支給

学術活動の責任者又は主催者が指定する口座に振り込みます。

## ③ 特定研究助成金事業（助成）

本事業は、人文社会科学と自然科学の学術領域において、特に「食の未来と人間社会」に関わる優れた学術研究を支援します。

### 1) 対象とする学術研究分野

「食の未来と人間社会」に関わる学術研究を対象とします。

なお、「食の未来と人間社会」の研究は、将来を見据えた持続可能なフードシステム全般の研究で、現時点で着手している研究も含みます。

### 2) 助成の種類と内容

(1) 種類 (A)「萌芽研究助成金」と(B)「創成研究助成金」の2種類とします。

#### (2) 内容

##### (A) 萌芽研究助成金

人文社会科学及び自然科学の研究者各1名以上を含む最大3名までの共同研究を対象とします。

これまでの研究実績に捉われず、研究の新規性を重視し、探索的、挑戦的な性質の強い研究の試みに対する助成金です。若手・中堅研究者の積極的な応募を期待します。

・助成金額：1件当たり200万円以下

・助成期間：1年間（7月から翌年6月）

・採択件数：5件程度

### (B) 創成研究助成金

人文社会科学及び自然科学の両分野の研究者が共同の組織で行う研究を対象とします。研究者の「文」「理」の比率は問いませんが、代表者を含めた研究者は10名以下とします。多様な研究者の共創と融合による独創的、先駆的研究に対する助成金です。

- ・助成金額：1件当たり年間500万円以下
- ・助成期間：1から3年間（7月から翌年6月を1年間）

1年毎に進捗を確認し、継続の可否を判断します。

- ・採択件数：2～3件程度

### 3) 応募資格

- (1) 各助成金の応募は代表研究者が行ってください。

代表研究者は、人文社会科学及び自然科学の両分野の複数の研究者が共通の課題について行う共同研究を統括し、計画の推進、取りまとめ等に責任を持つ者とします。

- (2) 代表研究者は国内の大学、研究機関に所属することとし、大学院博士後期課程在籍者(及びそれに相当する大学院生)も代表研究者の対象としますが、大学院博士前期課程(修士課程)の方は対象外です。

- (3) 共同研究者は国籍、所属(海外も可)を問いませんが、営利目的の企業や団体に所属している方は除きます。

- (4) 「創成研究助成金」では、原則として、分担研究費が100万円以上の共同研究者が1名以上必要です。

### 4) 推薦者

代表研究者が所属する組織(研究室、部署など)の長、または上位職者の推薦を必要とします。また、推薦者一人につき複数の推薦を可とします。

### 5) 応募期間 2025年11月4日～2025年12月23日

### 6) 選考方法

当財団の学術委員からなる選考委員会の選考を経て、理事会で決定します。

### 7) 選考結果の通知

2026年6月中旬までに申請者宛に通知します。

### 8) 助成金の贈呈

7月上旬を目途に指定銀行口座(銀行振込)に交付します。

なお、7月上旬に贈呈式を予定しています。

## 2. 褒賞事業

### ① 三島海雲学術賞事業(褒賞)

本賞は、自然科学及び人文科学の学術研究領域において、とりわけ、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を顕彰し、その研究の発展を支援してゆくことを目的とします。

### 1) 対象分野

- (イ) 自然科学部門 食の科学に関する研究

「食の科学」に関する学術とは、食品素材、製造・加工・調理、発酵・微生物利用、栄養・嗜好・生理機能、食の安全、疾病予防などに係る研究

- (ロ) 人文科学部門 アジアに関する人文社会科学諸分野の学術研究(日本に関わる研究も対象とします。)

## 2) 賞の内容

- (1) 受賞者には賞状ならびに副賞(1件当たり 300万円)を贈呈します。
- (2) 件数は、自然科学部門2件以内、人文科学部門1件以内とします。  
なお、選考の結果、該当者なしの場合もあります。

## 3) 候補者の資格

国内外の学術誌等に公表された論文、著書、その他の研究業績により独創的で発展性のある顕著な業績を挙げている者のうち、下記の条件を満たす若手研究者。

- (1) 45歳未満の者（2026年4月1日現在）
- (2) 人文科学部門は、2023年8月から2025年9月に刊行された著書（単著）を有する者
- (3) 日本在住の研究者（国籍は問いません）及び海外在住の日本人研究者（日本国籍を有するもの）

なお、候補者の再度の推薦は可とします。

## 4) 推薦者

- (1) 候補者が所属する、本賞の対象分野に関わる学会及び大学等研究機関(部局)の代表者
- (2) 人文科学部門では加えて、本賞の対象分野に関わる出版社の部門代表者
- (3) 本財団の理事並びに評議員（但し、選考委員を除く）  
なお、推薦は、自然科学部門では1推薦者につき1件とし、人文科学部門では1推薦者につき2件以内の推薦を可とします。

## 5) 推荐期間

2025年8月1日～同年9月30日

## 6) 選考方法

選考委員会で審査し、理事会の承認を経て決定します。

## 7) 結果の通知

採否の結果は、2026年4月中旬までに候補者及び推薦者に通知します。

## 8) 贈呈式

2026年7月上旬を予定しています。

なお、贈呈式には受賞者本人に出席いただきます。

## 3. 事業実施のための財源

各事業実施のための財源は、基本財産運用収入、特定資産運用収入から充当します。

(完)